

経済悪化させる消費増税 即刻中止を

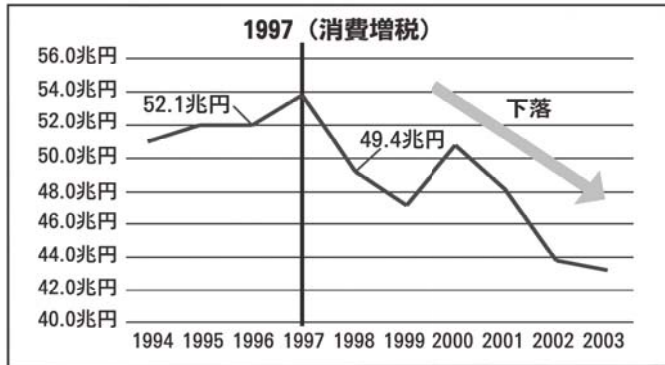


京都大学大学院工学研究科教授 藤井聡氏

「消費増税10%への引き上げはメディアや世論ではあるたかも「決定事項」であるような論調です。こうした現状のなか、消費増税中止を求めるためのさまざまな運動が起きています。ご教示いただけますか。メディアや講演会などで発言する機会を頂いた際、えんぴつは何かを避けたい事項であることが、国民が思ってもいない高い確率で増税延期はされる

消費増税はあくまでも予定 世論で中止を働きかける

図3 政府の増税の推移 藤井聡著『10%消費増税が日本経済を破壊する』より



「一面からのみ」で、国民の消費は年々冷え込んでいく。サラリマンの給与水準は2010年以降減少しつづけた。消費増税が実施された2014年には前年度と比べ、消費は縮小していった。現在では一世帯あたり年間34万円も消費を削っているのが現状です(図2)。

8%増税後の日本「デフレ深刻化」 国民の消費水準年間34万円減少

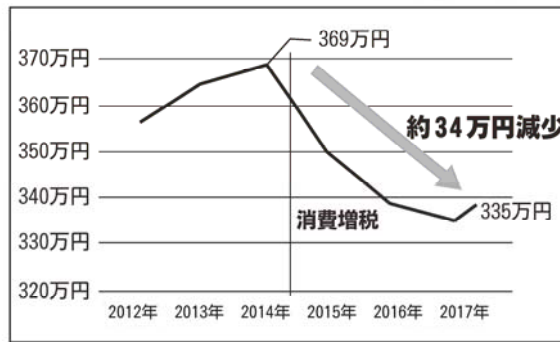


図1 消費増税前後の、各世帯の消費支出額の推移 *総務省統計「一世帯一月間の支出(二人以上の世帯)」の各年の「1月」の名目消費支出総額を、同月の消費者物価指数(2017年1月基準)を用いて求めた実質値に基づいて12カ月分の消費に調整した数値。藤井聡著『10%消費増税が日本経済を破壊する』より

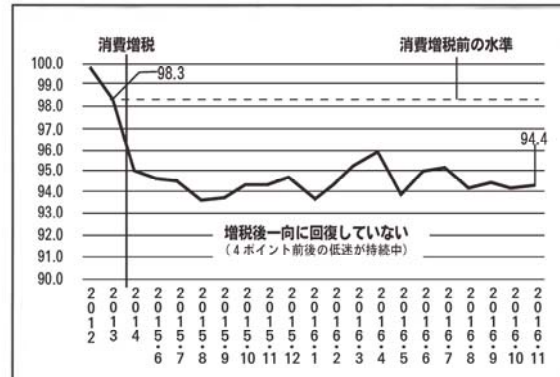


図2 決まって支給する給与(実質値) *事業規模5人以上の企業の給与、2010年平均を100として基準化 藤井聡著『10%消費増税が日本経済を破壊する』より

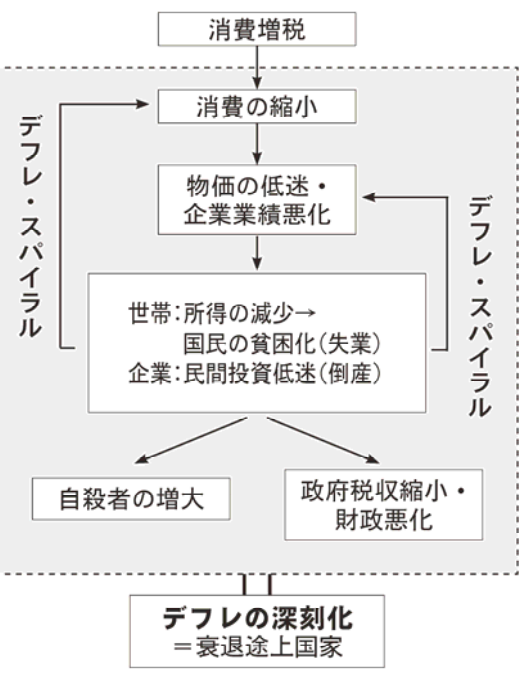


図4 消費増税がデフレを導くメカニズム 藤井聡著『10%消費増税が日本経済を破壊する』より

「国民の無力感が最大の危機」である。世論は既に「消費増税はあくまでも予定」ではないと私は考えています。増税は決定事項ではないですが、中止するためには「世論の声」が消費増税延期を後押しする必要があります。この増税の議論において私が最大の危機を感じているのが、「国民の無力感」にあります。国民は無力感に包まれており、何をしても変わらないと政治に対して無力感を感じています。

「デフレ経済下」での増税は深刻なダメージをもたらす。脱税ができる見込みが薄いなかで今年10月10%への増税増税が日本経済に激しいダメージをもたらすことは明らかです。増税の根拠が崩れてしまっているの増税延期は当然のことであると考えるべきです。

「法人税と所得税の引き上げ」は脱税を促進する。Pは縮小していき、また、政府の増税において増税したもののその後は下落が続いています(図3)。「増税は深刻なダメージをもたらす」というのが決まっていたのにもかかわらず、脱税が横行している。増税の根拠が崩れてしまっているの増税延期は当然のことであると考えるべきです。

「デフレ深刻化=衰退途上国家」のメカニズム。消費増税がデフレを導くメカニズムは、消費の縮小、物価の低迷、企業業績悪化、世帯所得の減少、国民の貧困化(失業)、企業・民間投資低迷(倒産)の連鎖によるものである。

「労働者改革」の必要性。労働者の賃金を抑え、企業利益を増やすことが増税の根拠となっている。しかし、労働者の賃金を抑えることは、消費を減らすことになり、デフレを悪化させることになる。

「教育無償化」の限界。幼児教育無償化やポイント還元などの政策は、消費を促す効果がある。しかし、これらは一時的な効果であり、根本的な解決にはならない。

「増税の根拠」の崩壊。増税の根拠は、国民の無力感、企業業績悪化、世帯所得の減少などである。しかし、これらの根拠は崩壊している。

「増税の根拠」の崩壊(続)。増税の根拠は、国民の無力感、企業業績悪化、世帯所得の減少などである。しかし、これらの根拠は崩壊している。

「増税の根拠」の崩壊(続)。増税の根拠は、国民の無力感、企業業績悪化、世帯所得の減少などである。しかし、これらの根拠は崩壊している。

Advertisement for Insurance Medical Pension (保険医年金). Features a 4/1 start date, a 1.259% interest rate, and a 1.356% performance record. Includes details on payment options and eligibility.

Advertisement for Sickness and Disability Insurance (休業保障). Offers 730 days of long-term coverage, guaranteed payments for medical care and home care, and a 4/1 to 5/25 enrollment period.